

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【公開番号】特開2005-139181(P2005-139181A)

【公開日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-021

【出願番号】特願2004-321212(P2004-321212)

【国際特許分類】

C 07 C 45/50 (2006.01)

B 01 J 31/24 (2006.01)

C 07 C 47/347 (2006.01)

C 07 B 61/00 (2006.01)

C 07 C 47/445 (2006.01)

【F I】

C 07 C 45/50

B 01 J 31/24 Z

C 07 C 47/347

C 07 B 61/00 300

C 07 C 47/445

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月29日(2007.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

第一ヒドロホルミル化段階における反応が進行する条件は、幅広い範囲内で変えることができ、そして個々の状況に応じて適合させることができる。これは、中でも、原料、選択された触媒系及び目的の転化率に依存する。通常は、原料のヒドロホルミル化は、70～150の温度で行われる。好ましくは、100～150、特に110～140の温度が維持される。全圧は、0.5～10 MPa、好ましくは1～6 MPa、特に1.5～5 MPaの範囲に及ぶ。水素と一酸化炭素のモル比は、通常は1：10～10：1の範囲であり、水素及び一酸化炭素を3：1～1：3、特に約1：1のモル比で含む混合物が特に適している。